

飲酒運転の根絶

ドライバーに酒をすすめない！
飲んだ人には運転させない！

酒気帯び運転禁止！



3年以下の懲役又は
50万円以下の罰金

わずかな飲酒でも危険！

☆ 飲酒運転による事故の90%は
「酒気帯び」や「基準値未滿」
など、軽度の飲酒によります。

運転者以外の人も罰則！

〈酒類の提供禁止〉

飲酒運転をするおそれのある人に酒類を提供してはならない。

- (運転者が酒気帯びの場合)2年以下の懲役
または30万円以下の罰金
- (運転者が酒酔いの場合)3年以下の懲役
または50万円以下の罰金

〈飲酒運転車両への同乗禁止〉

運転者が酒を飲んでいることを知りながら、その車に同乗してはならない。

- (運転者が酒気帯びの場合)2年以下の懲役
または30万円以下の罰金
- (運転者が酒酔いの場合)3年以下の懲役
または50万円以下の罰金

〈車両の提供禁止〉

飲酒運転をするおそれのある人に車を提供してはならない。

- (運転者が酒気帯びの場合)3年以下の懲役
または50万円以下の罰金
- (運転者が酒酔いの場合)5年以下の懲役
または100万円以下の罰金

※自転車も車両に含まれます。

酒酔い運転禁止！



5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金

ハンドルキーパーで 飲酒運転根絶！

【ハンドルキーパー運動とは…】

複数人で自動車に乗って
お酒を飲みに行ったとき、
お酒を飲まない人を決め
て、その人がお酒を飲ん
だ人を家まで送るとい
う運動です。ハンドルキ
ーパーがいなときは運
代行業者を利用するな
どして、絶対に飲酒運
転はしないようにしましょう。



ハンドル
キーパー